

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公表番号】特表2002-501033(P2002-501033A)

【公表日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願2000-528306(P2000-528306)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/08 (2006.01)

A 6 1 K 39/00 (2006.01)

A 6 1 K 39/39 (2006.01)

A 6 1 K 47/34 (2006.01)

A 6 1 P 1/06 (2006.01)

A 6 1 P 9/08 (2006.01)

A 6 1 P 13/06 (2006.01)

A 6 1 P 21/00 (2006.01)

A 6 1 P 21/02 (2006.01)

A 6 1 P 25/14 (2006.01)

C 0 7 K 14/33 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/08

A 6 1 K 39/00 Z N A G

A 6 1 K 39/39

A 6 1 K 47/34

A 6 1 P 1/06

A 6 1 P 9/08

A 6 1 P 13/06

A 6 1 P 21/00

A 6 1 P 21/02

A 6 1 P 25/14

C 0 7 K 14/33

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月23日(2006.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 A型ボツリヌス菌(Clostridium botulinum)から単離された生物学的活性Hn-33とニューロトキシンとを含む組成物。

【請求項2】 ニューロトキシンが、A型ボツリヌスニューロトキシン、E型ボツリヌスニューロトキシン、および破傷風毒素からなる群より選択される、請求項1記載の組成物。

【請求項3】 ニューロトキシンがA型ボツリヌスニューロトキシンである、請求項1記載の組成物。

【請求項4】 組成物が、本質的にHn-33、少なくとも1つのニューロトキシン、および動物への投与に適した薬学的担体で構成される、請求項1記載の組成物。

【請求項5】 薬学的担体がアジュバントである、請求項4記載の組成物。

【請求項6】 薬学的担体がポリソルベート、エタノール、デンプン、およびグリセリンからなる群より選択される、請求項4記載の組成物。

【請求項7】 A型ボツリヌス菌 (*Clostridium botulinum*) の生物学的に活性な単離Hn-33。

【請求項8】 動物においてニューロトキシンに対する免疫応答を誘発する方法であって、ニューロトキシンに対する免疫応答を誘発するために有効な量の組成物を動物に投与することを含み、組成物がA型ボツリヌス菌 (*Clostridium botulinum*) の単離された生物学的活性Hn-33とニューロトキシンとを含む方法。

【請求項9】 組成物がアジュバントをさらに含む、請求項8記載の方法。

【請求項10】 ニューロトキシンがA型ボツリヌスニューロトキシン、E型ボツリヌスニューロトキシン、および破傷風毒素からなる群より選択される、請求項8記載の方法。

【請求項11】 ニューロトキシンがA型ボツリヌスニューロトキシンである、請求項8記載の方法。

【請求項12】 組成物が動物に経口投与される、請求項8記載の方法。

【請求項13】 組成物がニューロトキシンを徐々に放出させる生体分解性ポリマーをさらに含む、請求項8記載の方法。

【請求項14】 動物がヒトである、請求項8記載の方法。

【請求項15】 動物における神経筋疾患を治療または予防する方法であって、神経筋疾患を治療または予防するために有効な量の組成物を動物に投与することを含み、組成物がA型ボツリヌス菌 (*Clostridium botulinum*) の単離された生物学的活性Hn-33とニューロトキシンとを含む方法。

【請求項16】 ニューロトキシンがA型ボツリヌスニューロトキシン、E型ボツリヌスニューロトキシン、および破傷風毒素からなる群より選択される、請求項15記載の方法。

【請求項17】 ニューロトキシンがA型ボツリヌスニューロトキシンである、請求項15記載の方法。

【請求項18】 組成物が治療を必要とする筋肉または筋肉の周辺組織に注射される、請求項15記載の方法。

【請求項19】 組成物がニューロトキシンを徐々に放出させるポリマーをさらに含む、請求項15記載の方法。

【請求項20】 神経筋疾患が、平滑筋痙攣および骨格筋痙攣からなる群より選択される、請求項15記載の方法。

【請求項21】 神経筋疾患が頭痛である、請求項15記載の方法。

【請求項22】 神経筋疾患が脳性麻痺である、請求項15記載の方法。

【請求項23】 動物がヒトである、請求項15記載の方法。